

令和7年11月13日

保護者様

伊丹市教育委員会事務局 こども未来部
幼児教育保育室 幼児教育推進課

インフルエンザの感染による「登園届」について

拝啓 紅葉の候、保護者の皆さまにおかれましてはますますご健のことと存じます。

さて、幼稚園・こども園・保育所(園)は、乳幼児が集団で長時間生活を共にするため、感染症が発生した場合は、感染拡大のリスクが高くなります。

園児がインフルエンザにかかった場合、学校保健安全法施行規則に規定する登園停止の期間の基準に準じて、感染のおそれがなくなるまで、登園停止させることができるようになっています。これに基づき、発症から5日を経過し、かつ、解熱日から3日を経過するまで登園することはできません。つきましては、インフルエンザに罹患した場合、保護者の方が登園届を記入し、園へご提出ください。

【インフルエンザと診断された際の出席停止期間について】

・発症後 5 日かつ解熱した日※の翌日から 3 日が経過するまで(発症日は 0 日と数えます)

例	発症 日↓	発症後、最低 5 日間は登園できません							
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
日にち	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9
解熱した日(熱が出た最後の日)に○をする	発症	解熱 ○	発熱 なし※ 1日目	発熱 なし 2日目	発熱 なし 3日目		登園 可能		
日にち	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9
解熱した日(熱が出た最後の日)に○をする	発症				解熱 ○	発熱 なし 1日目	発熱 なし 2日目	発熱 なし 3日目	登園 可能

解熱した日の翌日から 3 日を経過するまでは、登園できません

※「解熱した日」は、熱があった最後の日をさします。

※「発熱なし」とは、体温が終日 37.5 度を超えていた日をさします。

【登園を再開する際に必要なもの】

・登園届(保護者記載) *登園届につきましては、市ホームページよりダウンロードも可能です。

下線部と発症後の経過を記入してください

登園届(保護者記入)

_____ 保育所(園) ・ こども園 ・ 幼稚園

児童名 _____

病 名 [インフルエンザ A型 / B型 / 不明]

*該当するものに○を付けてください

受 診 日 [令和____年____月____日]

医療機関 [_____]

「発症した後、5 日を経過し」かつ「解熱後 3 日経過していること」をみたし、児童の健康が回復したため、登園いたします。

【経過】

発症日 ※無症状の場合は、診断日が発症日となります。

日にち	/	/	/	/	/	/	/	/	/
解熱した日(熱が出た最後の日)に○をする									
日にち	/	/	/	/	/	/	/	/	/
解熱した日(熱が出た最後の日)に○をする									

保護者名 _____